

第 13 回教育委員会

平成 28 年 7 月 12 日
午 後 2 時
本庁舎 7 階市会第 6 委員会室

議 案

議案第111号 大阪市学校適正配置審議会委員の委嘱について

議案第 111 号

大阪市学校適正配置審議会委員の委嘱について

1 委 嘱

平成 28 年 7 月 27 日付をもって大阪市学校適正配置審議会委員を委嘱する。

氏 名	現 職	任 期	審議会規則第 2 条 第 2 項による区分	備 考
飯野 修芳	大阪市地域振興会副会長	H28. 7. 27 ～ H30. 7. 26	教育委員会が適当と 認める者	再委嘱
後藤 博子	帝塚山大学教授（文学部）		学識経験のある者	委嘱
小林 京子	弁護士		学識経験のある者	再委嘱
小林 将太	大阪教育大学講師 （教育学部）		学識経験のある者	再委嘱
小林 良堂	大阪市 P T A 協議会副会長		教育委員会が適当と 認める者	再委嘱
佐久間 康富	大阪市立大学講師 （工学研究科）		学識経験のある者	委嘱
佐坂 陽子	大阪市 P T A 協議会副会長		教育委員会が適当と 認める者	委嘱
高田 一宏	大阪大学准教授 （人間科学部）		学識経験のある者	再委嘱
佃 繁	梅花女子大学教授 （食文化学部）		学識経験のある者	委嘱
前田 葉子	大阪市地域女性団体協議会副会長		教育委員会が適当と 認める者	委嘱
南本 長穂	関西学院大学教授 （教職教育研究センター）		学識経験のある者	再委嘱
安本 寿久	産経新聞大阪本社編集委員		教育委員会が適当と 認める者	再委嘱
吉川 郁夫	大阪市社会福祉協議会評議員		教育委員会が適当と 認める者	委嘱

2 説 明

平成 28 年 7 月 26 日付の任期満了に伴い、後藤博子氏、佐久間康富氏、佐坂陽子氏、佃繁氏、前田葉子氏、吉川郁夫氏を新たに委員として委嘱する。その他の委員については任期満了であるが、再委嘱する。

任期については、大阪市学校適正配置審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、いずれも平成 28 年 7 月 27 日から平成 30 年 7 月 26 日までの 2 年間とする。

大阪市学校適正配置審議会委員

{ 太字は委嘱
下線は任期満了

氏 名	代表区分	現 職	備考
飯野 修芳	教育委員会が適当と認める者	大阪市地域振興会副会長	再委嘱
後藤 博子	学識経験のある者	帝塚山大学准教授(文学部)	委嘱
小林 京子	学識経験のある者	弁護士	再委嘱
小林 将太	学識経験のある者	大阪教育大学講師(教育学部)	再委嘱
小林 良堂	教育委員会が適当と認める者	大阪市PTA協議会会長	再委嘱
佐久間 康富	学識経験のある者	大阪市立大学講師(工学研究科)	委嘱
佐坂 陽子	教育委員会が適当と認める者	大阪市PTA協議会副会長	委嘱
高田 一宏	学識経験のある者	大阪大学大学院准教授(人間科学部)	再委嘱
佃 繁	学識経験のある者	梅花女子大学教授(食文化学部)	委嘱
前田 葉子	教育委員会が適当と認める者	大阪市地域女性団体協議会副会長	委嘱
南本 長穂	学識経験のある者	関西学院大学教授(教職教育研究センター)	再委嘱
安本 寿久	教育委員会が適当と認める者	産経新聞大阪本社特別記者編集委員	再委嘱
吉川 郁夫	教育委員会が適当と認める者	大阪市社会福祉協議会評議員	委嘱
岡本 栄子	教育委員会が適当と認める者	大阪市PTA協議会副会長	任期満了
岡本 美紀	学識経験のある者	帝塚山大学教授(法学部)	任期満了
尾崎 公子	学識経験のある者	兵庫県立大学教授(環境人間学部)	任期満了
木村 武史	教育委員会が適当と認める者	大阪市社会福祉協議会評議員	任期満了
平井 美代子	教育委員会が適当と認める者	大阪市地域女性団体協議会書記	任期満了
横山 俊祐	学識経験のある者	大阪市立大学大学院教授(工学研究科)	任期満了

【新たに委嘱する者】

○ 後藤 博子 氏の略歴

平成 14 年～平成 16 年 日本学術振興会 特別研究員 DC2
平成 17 年～平成 20 年 日本学術振興会 特別研究員 PD
平成 23 年～現在 帝塚山大学文学部 准教授

奈良テレビ放送番組審議会委員

《専門領域》

日本文学

○ 佐久間 康富 氏の略歴

大阪市立大学大学院工学研究科 講師

門真市都市計画審議会委員
富田林市都市計画審議会委員
藤井寺市景観審議会委員
浦安市（千葉県）景観審議会委員
浦安市 第 2 期基本計画審議会 委員
門真市まちづくり条例検討委員会 副会長
河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会委員
堺市下水道ビジョン策定懇話会
堺市東区区民評議会学識委員 会長

《専門領域》

都市工学など

○ 佐坂 陽子 氏の略歴

大阪市 P T A 協議会 副会長

《専門領域》

保護者・P T A

○ 佃 繁 氏の略歴

昭和 54 年～平成 10 年 寝屋川市立第八中学校 教諭、友呂岐中学校 教諭
(その間平成 2 年～平成 5 年シアトル補習授業校 教頭)

平成 10 年～平成 12 年 高槻市立第三中学校 教諭

平成 12 年～平成 13 年 寝屋川市立第一中学校 教諭

平成 13 年～平成 19 年 寝屋川市教育委員会事務局 指導主事

平成 19 年～平成 20 年 寝屋川市立第三中学校 校長

平成 20 年～平成 28 年 プール学院大学 教授

平成 28 年～現在 梅花女子大学 教授

日本児童英語教育学会役員
兵庫県教育文化研究所共同研究員

《専門領域》

教育学

○ 前田 葉子 氏の略歴

大阪府更生保護協会 常務理事

自衛隊大阪連絡協議会 副会長

法務局 人権擁護委員

中央区地域振興会 副会長 渥美連合会長

中央区地域女性団体協議会 会長

大阪市地域女性団体協議会 副会長

中央区選挙管理委員会 委員長代行

中央区社会福祉協議会 理事

《専門領域》

地域コミュニティ

○ 吉川 郁夫 氏の略歴

大阪市社会福祉協議会 評議員

北区社会福祉協議会 会長

大阪市民生委員・児童委員協議会 常任理事

北区民生委員・児童委員協議会 会長

人権擁護委員

《専門領域》

地域コミュニティ

(参考)

大阪市学校適正配置審議会規則（抄）

（組織）

第2条 審議会は、25名以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験のある者及び教育委員会が適当と認める者の中から、教育委員会が市長の意見をきいて委嘱する。

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。